様式第15（第五十二条関係）

（略）

（第二面）

建築物及びその敷地に関する事項

【１．地名地番】～【８．建築面積】　（略）

【９．延べ面積】

（略）

【イ．建築物全体】

（略）

【ロ．地階の住宅又は老人ホーム等の部分】

（略）

【ハ．エレベーターの昇降路の部分】

（略）

【ニ．共同住宅又は老人ホーム等の共用の廊下等の部分】

（略）

【ホ．自動車車庫等の部分】～【リ．貯水槽の設置部分】　（略）

【ヌ．宅配ボックスの設置部分】

（　　）　（　　）　（　　）

【ル．住宅の部分】

（略）

【ヲ．老人ホーム等の部分】

（略）

【ワ．延べ面積】

【カ．容積率】

【10．建築物の数】～【14．備考】　（略）

様式第15（第五十二条関係）

（略）

（第二面）

建築物及びその敷地に関する事項

【１．地名地番】～【８．建築面積】　（略）

【９．延べ面積】

（略）

【イ．建築物全体】

（略）

【ロ．地階の住宅又は老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するものの部分】

（略）

【ハ．エレベーターの昇降路の部分】

（略）

【ニ．共同住宅の共用の廊下等の部分】

（略）

【ホ．自動車車庫等の部分】～【リ．貯水槽の設置部分】　（略）

（新設）

【ヌ．住宅の部分】

（略）

【ル．老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するものの部分】

（略）

【ヲ．延べ面積】

【ワ．容積率】

【10．建築物の数】～【14．備考】　（略）